

平成 27 年 1 月定例教育委員会 会議録

1. 日 時 平成 27 年 1 月 21 日（水）午後 3 時 30 分から

2. 会 場 教育委員会会議室

3. 出席委員

教育委員長	矢 野 ひとみ
教育委員	平 井 学
教育委員	高 橋 久美子
教育委員	鷹 尾 秀 隆
教育長	渡 邊 博 隆

4. 会議に出席した事務局職員

事務局長	田 中 浩
社会教育課長	武 智 亨
指導主幹	紺 田 順 一
指導主事	久保田 貴 章
社会教育課課長補佐	安 田 敦
学校教育課課長補佐	大 西 昌 治
学校教育課課長補佐	皆 川 竜 男

5. 会議に付した事件

(1) 報告事項等

- ① 2 月教育委員会行事予定について
- ② 事務局報告事項等について

(2) その他

【1. 開会宣言】 午後 3 時 30 分

田中局長 | 開会を宣言。

【2. 委員長あいさつ】

【3. 会議録署名委員の指名】

矢野委員長	今日の会議録署名人の方、鷹尾委員さんをお願いします。よろしくお
	願いします。
鷹尾委員	はい。

【4. 会議録報告】

矢野委員長	それでは、12 月の会議録についてです。それぞれ委員さんのお手元に届いていると思います。読んでいただきましたか。
各委員	はい。
矢野委員長	それでは、承認になりますが、承認していただけますでしょうか。
各委員	はい。
矢野委員長	それでは、全員承認ということでお願いします。

【5. 協議事項等 (1) 報告事項等】

矢野委員長	それでは、協議事項に入ります。今日は、協議事項は無いようですので、報告事項、2 月の教育委員会行事予定について、お願いします。
久保田指導主事	そうしましたらまず初めに、学校教育課、学校関係の行事について、ご説明をいたします。2 月 3 日火曜日、市内英語教育・外国語活動主任研修会。12 日木曜日、市内生徒指導主事研修会。これは、年度当初の予定では 2 月 5 日を予定しておりましたが、中学校が私立高校の入試のため、参加が難しいということで変更させていただきました。17 日火曜日、第 3 回伊予市特別支援連携協議会。18 日水曜日、定例教育委員会。20 日金曜日、第 6 回市内校長会です。備考欄のところに、2 月行事予定で、日が決定していない会がございますが、学校評価調査委員会が、2 月 19 日木曜日にさせていただくようになりました。学力調査委員会と教育力向上推進委員会についてはまだ、日が未定です。それから、備考欄のところに示しております、3 月の主な行事ですけれども、卒業式や卒園式が開催されます。これにつきましては、最後、その他のところでご説明をいたします。以上です。
矢野委員長	はい。ありがとうございます。備考欄のところ、学校評価調査委員会に 2 月 19 日と記入しておいてください。 それでは、社会教育課の方、お願いします。
安田課長補佐	失礼いたします。社会教育課の行事予定について、ご説明いたします。まず、2 月 1 日日曜日には、伊予市駅伝大会が、しおさい公園の方でございます。そして 14 日土曜日、伊予市生涯学習推進大会が由並小中学校で開催されます。18 日は定例教育委員会。ここで追加ですが、同じ 18 日の水曜日ですが、就学前部会の人権・同和教育研修会が、午後の 5 時半、17 時 30 分から開催をすることにしております。それから、21 日土曜日は、いよし和太鼓のつどいがございます。そして、その他の欄ですが、2 月 3 日には、市職員の人権・同和教育研修会が午前と午後に分かれまして行う予定となっております。以上です。
矢野委員長	はい。学校教育課、社会教育課まとめて何かご質問等ございませんか。

ありませんか。

田中局長 これはまだ予定なんですけど、2月26日から3月定例議会が始まる予定となっております。

矢野委員長 26から議会が始まる予定ということです。

学校行事について、よろしいでしょうか。

事務局の報告事項等について、進みたいと思います。

田中局長 お手元に、教育委員視察研修計画から始まって、まとめて資料をお配りさせていただいている件につきまして、ご説明申し上げます。

まず、1ページ目の教育委員視察研修です。今度の日曜日になりますが、1月25日、8時に出発という形で、中央公民館の前へご集合していただいたらと思います。随行としては、今回2名ということで、武智社会教育課長と北岡主査が随行して参ります。公用車を利用して行きますので、経費的には、後日、日当相当分をお支払いする形になります。申し訳ございませんが、それでよろしく願いいたします。まず、この視察研修について、なにかご質問等ございましたらお答えいたしますが。

無いようですので、2ページをお開きください。2ページにつきましては、前々から、パンフレット等でご説明させていただいておりました、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴います条例や規則等の改正が必要なものであり、3月議会や3月の教育委員会においてご審議していただく一覧であります。4月1日から改正法が施行されますので、教育長の身分等については、経過措置もございしますが、経過措置も含めて4月1日付けで条例等も改正を行う予定でございます。また、総合教育会議の設置等に対応していく必要もございします。議会におきます条例改正につきましては、人事関係が主なものでございまして、総務企画課の人事担当が対応いたします。議会で各条例が議決後、教育委員会で関連の規則改正をお願いできたらと考えておりますので、よろしくお願いいたします。教育委員会の関係は、委員長職がなくなり教育長になることが主なものです。

それでは、次に3ページをお願いします。今年の4月から、子ども・子育て支援新制度、子ども・子育て支援法が施行されるということで、消費税の増税が見送られて、財源的な問題はあったんですけど、国の予算措置も決まり、予定の4月1日から施行されることとなっております。この施行によりまして、今まで保育料という名称であったものが、利用者負担額という名称に変更されます。それを国が定める水準を限度として、市町村が定めることと法により定められております。

そこで、この制度になりますと今まで独自に決めていた私立幼稚園についても市が定めた利用者負担額を私立幼稚園もその金額で設定される形になります。ただし、この新制度に参加する、しないという選択が私立についてはございまして、新制度に参加するという幼稚園については、今回、市が定める利用者負担額を徴収して、施設給付費というものを市の方から支給する形になります。参加しない私立幼稚園については、従来どおり県の方からの私学助成が継続される形になります。ちなみに、伊予市におきます私立幼稚園は天使幼稚園がございしますが、天使幼稚園については、当面新制度への参加はしないということでございます。ただし、松前町とか松山市にございまして、あおば幼稚園とか、エンゼル幼稚園などは4月1日から新制度へ参加します。そこへ行かれています伊予市の方もおられますが、伊予市に住所があり、それらの幼稚園に行っている方の利用者負担額を定める必要があります。下の段にございまして、1号認定というのが、幼稚園、認定子ども園の中の幼稚園、いわゆる3歳以上で教育を希望する子どもであり認定を受けるようになります。利用者負担額につきましては、先ほど申しましたとおり伊予市内の唯一の私立幼稚園である天使幼稚園が、入園料が30,000円、保育料が17,000円であります。この子ども・子育て支援法の制度として収入に応じて利用者負担額を設定しなさいという形になっておりますので、現行の1万7千円を最高限度として、それを上回らない範囲で設定する方針でございます。また、多子世帯の減免措置については、幼稚園年少から小学校3年生までの範囲で、最年長の子どもから順に2人目は通常の利用者負担額の半額、3人目以降については無料を実施する予定としております。次のページの表でございまして、左が国の水準でありこの範囲内で利用者負担額を設定しなさいという国の水準です。②のところ9,100円となっておりますが、つい最近、新聞報道もありましたが、年収270万円未満の世帯については、3,000円とすると変わりました。この水準に合わせまして、伊予市の伊予市に在住する方の私立幼稚園の利用者負担額を右の5段階に設定対応しようとしております。この利用者負担額につきましては、条例であり議会での承認事項となりますので準備を進めております。次に2番目の市立幼稚園の利用者負担額ですが、本来、公立の幼稚園についても私立にあわすことになるんですが、他市の状況とかも聞き勘案いたしました。現在、市立幼稚園については、伊予市の場合保育料6,000円で、入園料5,000円とかなりかけ離れた額となっております。激変緩和の意味で、市立幼稚園に通っている園児に

	については、教育委員会が別に定めて現在よりも負担が大きくなるようにする予定でございます。ようは、現行のまま据え置くという方針で、条例の作成とかを進めているところでございます。3 番目につきましては、2 号認定、3 号認定ということで、いわゆるこれは、今までの保育所のことでございまして、こちらも出来る限り現行にあわせた形で対応するというところでございます。 何か、ご質問等ございましたら、よろしくお願いします。
矢野委員長	はい。ありがとうございました。 子ども・子育て支援新制度での利用者負担額の設定方針について、ご説明いただきました。 何か、ご質問等ありましたらお願いします。 ありませんか。
田中局長	基本的にですね、安くなっているように思えますけど、実際は現状維持です。17,000 円が最高額で、就園奨励費というのがございまして、現行も収入に応じて就園奨励費に差を付けて、就園奨励費の対象にならない方は、17,000 円になりますが、あと順を追って就園奨励費で、補填されており、決めた金額になっております。ですから、当面は、現状を維持することとなっております。
矢野委員長	安くなったりは、しないんですね。
田中局長	ただ、先ほど申しました、270 万未満の 3,000 円のところは、公立も私立も同じ金額になりますんで。
矢野委員長	どうですか。よろしいでしょうか。
各委員	はい。
矢野委員長	そうするとこれは、国が正式に決めたら議会で決めて、4 月から施行ですね。 報告事項、他にございませんか。

【5. 協議事項等 (2) その他】

矢野委員長	それでは、その他に移ります。
久保田指導主事	それでは、卒園式と卒業式についてご説明をいたしますので、お配りしております資料の方をご覧ください。今年度の卒業・卒園式ですが、中学校が 3 月 17 日火曜、幼稚園が 3 月 20 日金曜、小学校が 3 月 24 日火曜ということで決まっております。お示ししている時間帯なんですけれども、これは本日付けでの予定時間となっております。各学校の方には、教育委員さんの自宅の方に案内状を送るよう指示しておりますので、そちらの案内状で再度、時間は確認していただければと思

	います。本日この後、今年度の出席をされます学校等を決定していただければと思いますので、平成 26 年度の欄を空欄にしておりますので、決定していただければと思います。それから、小学校に関しましては、教育委員さん方に出席をしていただきましても、まだ 4 校足りませんので、この 4 名につきましては学校教育課、社会教育課それぞれ課長さんと課長補佐さん、1 名合わせて 4 名、出席の方をお願い出来たらと思っております。教育委員さん方の出席されます学校が決定しましたら、その方達は、私の方で調整させていただいたらと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。
矢野委員長 大西課長補佐	はい。そうしたら、本会が終わりましたら話し合いたいと思います。よろしいでしょうか。給食センターの進捗の方を簡単に説明させていただいたらと思います。土地造成工事につきましては、工期を若干延長したんですが、現場の方は、先週、完成いたしました。建物新築工事ですが、建築主体工事、電気設備、給排水、空調換気、4 工事の入札が完了し、今月の 23 日臨時議会において、本契約にかかる議案を上程いたします。契約期間につきましては、今年の 12 月 15 日までを工期としております。大型厨房機器につきましても先般行われましたプロポーザルの結果を持ちまして、23 日に本契約にかかる議案を上程します。工期につきましては、4 工事と同じく 12 月 15 日までです。以上で説明を終わりたいと思います。
矢野委員長	はい。給食センターについて、ご説明いただきましたが、質問ありませんか。 その他で。
田中局長	教育委員会には、あまり関係ございませんが、現在の新庁舎建築についての状況でございますが、一応、工事が始まる予定となっております。予定では、平成 29 年の 4 月から、新庁舎が供用開始となっております。それで、現在、教育委員会ここにありますが、新しい庁舎が出来ましたら、2 階に入る予定になっております。ですから、後 2 年間は、ここに居ることになります。以上、ご報告です。
矢野委員長	2 年間は居ることです。 その他、ありませんでしょうか。 無いようですので、以上で終わります。

【6. 閉会宣言】 午後 4 時 10 分

田中局長 | 閉会を宣言